

平成 27 年度

# 安城市の教育

安城市教育委員会

---

平成27年8月発行 150部

平成27年度

## 安城市の教育

編集・発行 安城市教育委員会  
〒446-0045  
安城市横山町下毛賀知13番地1  
電話 (0566) 71-2253  
FAX (0566) 77-0001

---

# 安城市民憲章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。  
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた  
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、  
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

## 青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)  
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願いである。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」とすることを宣言する。

### 市 章



(昭和35年に制定)

安城の「安」を圖案化したもので、下部を末広がりにし発展を象徴、丸く囲んだのは円満・和を象徴しています。

### 市 の 木 (クロマツ)



市民投票  
昭和47年に制定

かつての安城ヶ原は、小松の原野であり、現在の安城の緑の主体となっています。旧東海道の松並木は、400年の歴史を秘めて、市の文化財に指定されています。

### 市 の 花 (サルビア)



市民投票  
昭和47年に制定

だれにでも作りやすく、家庭や学校の花壇に多く栽培され市民に親しまれています。夏から秋にかけて燃えるような赤い花をつけ、躍進著しい安城をしのばせます。

### シンボルマーク



公募  
平成4年に制定

安城の頭文字「A」を圖案化したもので、青と緑の2色。未来に向かった大空と大地をイメージし、調和と力強い発展を表現しています。

## はじめに

第7次安城市総合計画「市民とともに育む環境首都・安城」は、策定から11年目を迎え、最終年度となります。現在、第8次安城市総合計画の策定が進められており、その目指すべき都市像（基本構想）は「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の形成となる予定です。

現在の教育委員会制度の枠組みは、昭和31年施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）により形成されました。その後、幾度かの法改正に伴う改訂が行われましたが、本年4月の改正では教育委員会制度が60年ぶりに大きく変わることとなりました。今回の地教行法の改正のポイントは、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化③「総合教育会議」の設置④教育に関する「大綱」の策定となっております。

本市では、新「教育長」の設置については、現在の任期が満了する平成30年を予定しておりますので、それまでは従来どおり教育長と教育委員長が併存することになります。また、「総合教育会議」の設置と教育に関する「大綱」の策定につきましては、本年7月に最初の「総合教育会議」が開かれ、「大綱」は今後の会議の中で市長と調整・協議をしながら策定していく予定です。

学校教育の現場においては、老朽化した校舎・園舎の改修を計画的に行い、安全で快適な環境で学習できるよう整備を進めてまいります。

また、学習指導でのICT活用の推進を図るため、今年度と来年度で市内の全小中学校にタブレット端末及び電子黒板を導入し配備していきます。これらを導入することにより、児童生徒の学習に対する興味・関心を高め、学力向上につながる効果が期待できると考えています。

今年度は、郷土の偉人「都築弥厚」の生誕250年という節目の年でもあります。弥厚は農民たちの苦境を救うため、矢作川の水を碧海台地に引こうと考えました。残念ながら、弥厚は夢半ばで病没してしまいましたが、その「夢と志」は引き継がれ、ついには「明治用水」として実現されました。安城市歴史博物館では、弥厚の人物像、業績、後世への影響を紹介する特別展を開催する予定です。

ここに「平成27年度版 安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通じて安城の教育文化に対する理解を深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

安城市教育委員会教育長 杉山 春記

# 目 次

はじめに		(1) 生涯学習の目標	34
		(2) 青少年教育	34
		(3) 市民憲章の推進	40
		(4) 社会教育施設・団体等	40
<b>I 安城市の概要</b>	1	2 公民館	42
<b>II 教育委員会</b>	2	(1) 公民館事業の目標	42
1 教育委員会委員	2	(2) 公民館組織	42
2 教育委員会の組織及び事務分掌	3	(3) 公民館事業	43
(1) 教育委員会の組織と職員数	3	(4) 公民館等施設	46
(2) 事務分掌	4	(5) プラネタリウム	47
3 教育費予算額等の推移	6	(6) 利用状況	48
(1) 教育費当初予算額の推移	6	3 市民会館	50
(2) 教育費決算額の推移	7	(1) 市民会館の概要	50
<b>III 学校教育</b>	8	(2) 利用状況	50
1 学校教育の推進	8	4 図書館	51
(1) 教育実践の活動	8	(1) 図書館事業の目標	51
(2) 教育センターの活動	17	(2) 中央図書館の施設概要	51
(3) 視聴覚センター	21	(3) 蔵書の構成及び冊数	52
2 児童生徒と教職員	22	(4) 登録者・入館者の状況	52
(1) 幼、小、中学校児童生徒数	22	(5) 図書館事業の状況	53
(2) 教職員数	24	5 歴史博物館	55
(3) 中学卒業者の状況	25	(1) 目標	55
(4) 児童生徒数推計	25	(2) 館蔵資料	55
3 心身の健全育成活動	25	(3) 施設概要	56
(1) 学校教育関係体育行事	25	(4) 利用状況	57
(2) 学校保健	26	6 埋蔵文化財センター	58
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター	26	(1) 概要	58
(4) 生徒指導推進の組織	26	(2) 利用状況	58
4 野外教育活動	27	7 市民ギャラリー	59
5 就学・奨学制度	28	(1) 概要	59
(1) 奨学金制度	28	(2) 利用状況	60
(2) 私立高等学校等授業料補助	28	(3) 文化振興	61
(3) 就学援助	28	8 丈山苑	63
(4) 特別支援教育就学奨励	29	(1) 概要	63
(5) 幼稚園就園奨励	29	(2) 利用状況	64
(6) 幼稚園第三子無料化	29	9 文化財保護事業	65
6 学校施設の設置状況	30	(1) 目標	65
7 学校給食	31	(2) 指定文化財	65
(1) 学校給食の目標	31	10 史料整理活用事業	66
(2) 学校給食の組織	31	(1) 調査・収集資料	66
(3) 調理場施設及び調理数	32	(2) 教育普及活動	66
(4) 給食実施計画	32	11 社会体育	67
(5) 食に関する指導	32	(1) 社会体育の目標	67
(6) 給食費の推移	33	(2) マイスports運動の推進	67
(7) 給食内容	33	(3) 競技スポーツの振興	72
(8) アレルギー対応	33	(4) 指導者の養成と研修	73
<b>IV 生涯学習</b>	34		
1 生涯学習	34		

(5) スポーツ団体の育成と相互理解	74
(6) スポーツ施設の効率的利用 と整備充実	75
(7) 計画の評価と推進体制の整備	75
(8) 体育施設	77
(9) 利用状況	79

## 付 録

1 歴代の委員	82
2 教育委員会の沿革	84
3 教育関係施設・休館日一覧	92